

## 改正 1-8

# 企業年金等と自営業者の年金

### 3 確定拠出年金

— 略 —

#### ●確定拠出年金

	企業型	個人型
掛金 限度額	<ul style="list-style-type: none"><li>・他に企業年金制度がある場合 ※25,500 円／月</li><li>・他に企業年金制度がない場合 ※51,000 円／月</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・国民年金の第 1 号被保険者 国民年金基金の掛金と合わせ 68,000 円／月</li><li>・60 才未満の厚生年金被保険者 23,000 円／月</li></ul>

※今後、引き上げられる予定。

※ 青字の個所を変更しました